

マスターズ公認記録申請ルール

1. マスターズ公認記録について

奈良マスターズ会員の皆様が各種競技会において出された記録については次の手続きにより公認となります。

(1) マスターズが主催又は主管する各種競技会における記録

主催又は主管する都道府県マスターズ連盟が日本マスターズ陸上競技連合（以下日本マスターズ）に記録の公認申請することにより マスターズ公認となる。

(2) 陸上競技協会や実業団等の公認競技会における記録

記録を出した会員が所属する都道府県マスターズ連盟から日本マスターズへ申請することにより公認記録となる。（要・1か月以内の申請）

従って、奈良マスターズへ記録申請が必要。

(3) 奈良マスターズにおける最高記録の公認

奈良マスターズで年度更新を行い、日本マスターズへ申請することにより、奈良県の最高記録（マスターズ記録）と認定される。奈良マスターズが主催・主管以外の競技大会で出した場合は、1か月以内に奈良マスターズへ申請する事。

(4) 日本記録・世界記録の申請

マスターズ主催・主管の競技会で新記録を出した場合、主管・主催のマスターズ連盟が日本マスターズへ申請します。

マスターズ以外の競技会で新記録を出した場合は、所属のマスターズ連盟から日本マスターズへ申請しますので所定の書類を揃え奈良マスターズへ申請ください。

提出期限は大会終了後1か月以内

<必要書類>

- ・競技会のプログラム
- ・生年月日のわかる本人確認書類が必要（パスポート・住民票・免許証写し）
- ・トラック競技のゼロコントロール写真・フィニッシュ画像には写真判定主任のサインが必要。
- ・フィールド競技は全ての試技を記録用紙に記入する事。
- ・混成競技にもゼロコントロール写真、フィニッシュ画像、記録用紙の提出が必要。
- ・競歩は審判配置図、集計表が必要。世界記録は国際競歩審判員が必要。

・なお、世界記録・日本記録の申請には日本マスターズ陸上競技連合のホームページをご覧ください。